

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

造園業における技術・ノウハウの共有、事業承継支援、協力会社との連携強化を通じ、安定した施工体制の構築に取り組みます。

b. IT 実装支援

工程管理、書類作成、安全管理等におけるIT活用を推進し、取引先と連携した業務効率化や生産性向上を図ります。

c. 専門人材マッチング

造園技能者、施工管理技士等の専門人材の育成および確保に向け、取引先と協力した人材育成に取り組みます。

d. グリーン化の取組

環境に配慮した資材の選定、省エネルギー型施工方法の採用、緑地の保全・創出を通じて、脱炭素・低炭素化に貢献します。

e. 健康経営に関する取組

現場作業者の安全確保および健康維持を重視し、労働環境の改善や健康増進に関する取組を推進します。

f. BCP/事業継続

自然災害等の発生時においても事業を継続できるよう、取引先と連携した事業継続体制の整備に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、直接の取引先だけでなく、サプライチェーン全体において適正な価格転嫁が行われるよう配慮し、その考え方について積極的な情報発信を行います。

また、造園業界全体の持続的発展を目指し、本宣言の趣旨を取引先へ周知し、パートナーシップ構築

宣言の普及に努めます。

2026年1月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社フォレストライン 代表取締役 永井克俊
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。